

市町村名	北大東村							
令和２年度（繰越）沖縄離島活性化推進事業費補助金検証シート								
事業名	農業・観光業新規就業者用定住住宅確保事業			事業類型	☒ 産業振興 ☒ 定住促進 ☐ その他			
担当部課名	経済課			事業実施（予定）年度	令和2年度～令和5年度			
事業内容	島外から新規に移住してくる新たな農業及び観光業従事者を受け入れるための住宅を整備する。							
	先導性に係る取組	☐ 自立性 ☐ 官民協働	☒ 政策間連携 ☐ 事業推進主体の形成	☐ 離島活性化を担う人材の確保・育成 ☐ その他				
効果発現年度	☐ 当年度 ☒ 後年度（令和5年度）							
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ その他（ ）							
予算額・執行額 【単位：千円】 （「補助金」＋「市町村負担」ベース）			R2年度	R2年度（繰越）	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況	(a) 当初予算額	3,100	-				
		(b) 予算現額	17,100	-				
		(c) 増減額（b-a）	14,000	-				
		(d) 繰越額	-	17,100				
		A. 計（b+d）	17,100	17,100	0	0	0	
	B. 執行済額		0	17,015				
	うち補助金充当額		0	13,611				
	次年度繰越額		17,100	-	0	0	0	
	執行率（％）（B/A）		0.0%	99.5%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
予算の状況の説明		令和3年1月の県による緊急事態宣言や本村独自の来島自粛要請により、島内で予定していた契約に関する手続き等に遅延が生じ、その後の調整に不測の日数を要したため、17,100千円を令和3年度に繰越した。 不用額の85千円については入札残によるものである。						
活動目標（指標）及び達成状況	活動目標（指標）		達成状況					
				R2年度 基本計画等、実施設計の策定	R2（繰越）・R3年度	R4年度	R5年度	
	基本計画等、実施設計の策定		目標	（ - ）	（ - ）	（ - ）	（ - ）	
			実績	-	基本計画等、実施設計の策定		-	
達成状況説明		○基本計画等、実施設計の策定については、沖縄県内での新型コロナウイルス感染拡大を受けた県の緊急事態宣言（令和3年1月）と本村独自の来島自粛要請により、島内で予定していた契約に関する手続き等に遅延が生じ年度内での事業完了が困難となったため令和3年度へ繰越を行い、令和3年10月に完了した。						
成果目標（指標）及び進捗状況	成果目標（指標）			基準値 （R2年度）	R2年度	R3年度	R4年度	目標値 （R5年度）
	農業観光業従事者向け定住住宅へ入居する移住世帯数 （入居によって新たに本村へ転入する世帯）		目標		（ - ）	（ - ）	（ - ）	（ 13世帯 ）
			実績	-	-	-	-	-
	進捗状況説明		○令和3年度に13戸の整備が完了する予定であった本定住住宅は、県のまん延防止等重点措置（令和4年1月）の発令に合わせて医療体制の脆弱な本村でも独自に来島自粛措置を講じた影響で、島内で予定していた契約に関する手続き等に遅延が生じ、年度内での事業完了が困難となったため、現時点で入居する移住世帯数は0世帯である。 ○なお、整備完了は令和4年12月を予定している。					

取組の検証	推進上の留意点（推進上の問題、外部環境の変化）	改善余地の検証（効率の更なる向上の視点）
	○「農業観光業従事者向け定住住宅へ入居する移住世帯数」 ・北大東島では民間のアパートや空き古民家がないことや公営住宅に空きがないため、農業観光業従事者向け定住住宅を建設しているが、新型コロナウイルスの影響を受けて建設に遅れが生じた。	○「農業観光業従事者向け定住住宅へ入居する移住世帯数」 ・沖縄県の対処方針や村独自の対策を考慮しながら、早急に定住住宅を建設し島の働き手を増加させることが必要。
今後の取り組み方針		
○「農業観光業従事者向け定住住宅へ入居する移住世帯数」 ・引き続き定住住宅の建設を実施する。		

資金の流れ

(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:千円)

総事業費	補助対象事業費	補助金充当額	市町村負担金	補助対象外経費
17,015	17,015	13,611	3,404	0

北大東村
17,015千円

委託料
17,015千円

アート技研㈱3,960千円

アート技研㈱13,055千円

（農業観光業新規就業者用定住住宅基本計画・基本設計委託業務）

（農業観光業新規就業者用等定住住宅実施設計委託業務）

評価	点 検 項 目	評価に関する説明
○	支出先の選定方法は妥当か。	委託料については指名競争入札を行っており妥当と考える。
○	予算規模は事業内容に見合った適正な規模となっているか。	予算の積算については、3社見積りにより行った。不用額は事業費の5%以内であり、適正な規模であったと考えられる。
-	受益者との負担関係は妥当であるか。	-
○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	費用、使途については精算段階で検査を実施しており、目的に即し、必要なものであったと判断した。